

令和 7 年 12 月 15 日
最 上 総 合 支 庁

報 道 機 関 各 位

新庄神室産業高等学校と連携した最上総合支庁食堂における 「地産地消定食」の提供について

最上総合支庁では、最上地域の旬の食材の消費拡大、地産地消の推進を目的として、最上総合支庁食堂と連携し、「地産地消定食」を提供しています。

このたび、新庄神室産業高等学校の生徒が最上地域の豊かな食材を使ったメニューを考案し、下記のとおり実際に最上総合支庁食堂において地産地消定食として提供します。

つきましては、定食の提供の様子について、是非、取材くださるようお願いします。

記

1 定食提供日　　日 時：令和 7 年 12 月 22 日（月）午前 11 時 30 分から午後 2 時
場 所：お食事処 千起（最上総合支庁 1 階）
価 格：850 円

※当日はメニューを考案した生徒の皆さんがあつらわの手伝いのほか、地産地消定食の PR を行います。

※どなた様でも御利用いただけます。

2 メニュー　　○最上鶏のハーブ焼き
○里芋とレンコンのホワイト X' mas ピザ
○最上かぶとサーモンのマリネ
○西又かぶと伝承豆のごろごろミネストローネ
○最上ラズベリーのチョコレートムース

3 取材の留意事項　　取材の際は前日までに、下記担当へ御連絡願います。

【前回の提供定食の様子】



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



問合せ先

担当 産業経済部農業振興課
課長補佐 大沼
電話 0233-29-1314
広報監 総務企画部長 西堀